

◇山梨県循環器病対策推進計画策定協議会（仮称）委員の公募のお知らせ◇

県では、本県における循環器病の予防並びに循環器病患者等に対する保健、医療及び福祉の向上を目的として新たに「山梨県循環器病対策推進計画」（仮称）を策定します。

策定に当たり、循環器病対策に関係する方々のご意見をお聴きするため「山梨県循環器病対策推進計画策定協議会」（仮称）を設置することとし、その委員の一部を公募します。

1 募集人数

- ・脳卒中に罹患した経験のある方又はそのご家族やご遺族 1名
- ・心疾患に罹患した経験のある方又はそのご家族やご遺族 1名

2 募集期間

令和3年3月1日（月）から令和3年3月22日（月）まで（当日消印有効）

3 応募条件・資格

山梨県内に在住する満20歳（令和2年4月1日現在）以上の方で、令和3年度中に数回程度、平日に開催する会議に出席できる方

ただし、次に掲げる方は除く。

- （1）国会議員及び地方公共団体の議会議員
- （2）常勤の国家公務員及び地方公務員
- （3）現在、山梨県の附属機関等の委員をされている方
- （4）医師、看護師などの医療従事者

4 応募方法

別紙「山梨県循環器病対策推進計画策定協議会（仮称）委員応募申込書」を「5. 応募先」まで持参、郵送又は電子メールにより提出してください。

なお、提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

5 応募先

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号

山梨県福祉保健部健康増進課健康企画担当

電話：055-223-1493

電子メール：kenko-zsn@pref.yamanashi.lg.jp

6 選考方法

提出書類の審査及び個別面接を実施の上、選考します。

なお、個別面接の日時、場所及び方法は別途、応募者に連絡します。

7 選考結果の発表

応募者全員に文書で通知します。

8 その他

- （1）協議会に出席した際には、県の規程により報償費、旅費をお支払いします。
- （2）次の事項にご留意ください。
 - ・委員に対しては、県行政に対する特別な地位が与えられるものではないこと
 - ・委員の地位を営利、政治又は宗教上の目的に利用してはならないこと
 - ・この協議会において知り得た秘密を漏らしてはならないこと